

事 務 連 絡  
平成20年 5月7日

各医療機関 様  
各保険薬局

徳島県国民健康保険団体連合会

公費と地方単独医療費助成事業の併用レセプトにおける  
記入方法の変更について（お願い）

平素は本会の審査支払業務の運営について格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、長寿医療制度（後期高齢者医療制度）の施行による、システム変更に伴い、公費と地方単独医療費助成事業の併用レセプトの記載方法の変更をお願いします。これまで、地方単独医療費助成事業の点数は、保険点数と同じ点数を記入していましたが5月診療（6月提出）分より、地方単独医療費助成事業の点数は、保険点数から、併用公費点数を差し引いた点数の記入をお願いします。（記入例・別紙）

一般国保・退職者医療・長寿医療制度（後期高齢者医療制度）とも、同じ記載方法をお願いします。

別紙

変更前

変更後

例1

市町村	
公負①	10360014
公負②	46360012

市町村	
公負①	10360014
公負②	46360012

	請求点数
保険	30000
公①	1000
公②	30000

→

	請求点数
保険	30000
公①	1000
公②	29000

例2

市町村	
公負①	15360019
公負②	46360012

市町村	
公負①	15360019
公負②	46360012

	請求点数
保険	30000
公①	20000
公②	30000

→

	請求点数
保険	30000
公①	20000
公②	10000